

進路だより③

今市特別支援学校進路指導部 令和6年10月31日発行



ホームページにも
掲載しています。

ニュースなどでは「今年は残暑が厳しい」と言われていましたが、一雨ごとに秋が深まってきました。児童生徒たちは日々の学習や様々な体験を確実に積み重ね、一人一人の学びを深めています。

今回の進路だよりでは、進路豆情報特集号【卒業後の生活（前編）】として、卒業後の「お金」に関することについて御紹介します。

また、「事業所情報」、7月に行われた「アビリンピック大会」、「障害福祉サービスに関する説明会」についてお知らせいたします。

進路豆情報

卒業後の生活では、「お金」に関する情報やサービスを知っていることで、様々な場面において役に立つことがあります。そこで今号では、お金に関する以下のことを御紹介します。

- 1 就労継続支援A型・B型事業所の平均賃金等について
- 2 栃木県の最低賃金について
- 3 日常生活自立支援事業（とちぎ権利擁護センターあすてらす）について

就労継続支援A型・B型事業所の平均賃金等について

○ 利用の形態と平均賃金（工賃）の違いについて

	利用の形態	月額平均工賃（賃金）
A型事業所	・サービス利用 ・雇用契約	75,842 円
B型事業所	・サービス利用	18,292 円

（栃木県 令和4（2022）年度 栃木県内の障害者就労施設に係る工賃（賃金）実績について より）

ここがポイント

- ◆ A型事業所は、サービスを利用しながら「雇用契約」を結びます。
したがって、「最低賃金」が保障されます。
- ◆ A型事業所は、最低賃金を保障するため、最低賃金分の利益が出る仕事内容を利用者に求めます。
- ◆ B型事業所は、サービスとして就労や生産活動の機会を提供する事業所です。
事業所によって、工賃に違いがあります。
（詳しくは右の QR コードを御覧ください。）



栃木県 令和4（2022）年度
栃木県内の障害者就労施設
に係る工賃（賃金）実績につ
いて

卒業後、A型事業所や一般企業に就職する場合、最低賃金について知っていることは大切です。最低賃金の概要と栃木県の現在の最低賃金額をお知らせします。

○ 最低賃金とは…

最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、各都道府県に1つずつ定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。

- * 「特定（産業別）最低賃金」は「地域別最低賃金」よりも高い金額水準で定められています。
- * 一般的な職種では、「地域別最低賃金」が適用されます。
- * 最低賃金は定期的に検討・見直しが行われ、金額が変わることがあります。

○ 栃木県の最低賃金

時間額 1,004円

発行日:令和6年10月1日

詳しくは↓のQRコードを御覧ください。

【栃木県の最低賃金（栃木労働局HP）】



日常生活自立支援事業

「とちぎ権利擁護センター あすてらす」について

○ 日常生活自立支援事業（あすてらす）とは

認知症や知的障害など何らかの障害により、判断能力が十分でない方を対象に、地域で安心して自立した生活が送れるよう、さまざまな相談に対応しながら、福祉サービスの利用援助を行うところです。

○ あすてらすを利用できる人

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が十分でない方で、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理等がうまくできない人が対象になります。

○ 受けられるサービス内容

1 日常生活支援サービス（福祉サービスが安心して利用できるような支援を受けられます。）

2 金銭管理サービス

毎日の生活に必要なお金の出し入れの支援を受けられます。

- ・ 公共料金、家賃、医療費、福祉サービスの利用料等の支払い手続き
- ・ 上記の支払に必要な預金の払い戻し等の手続き
- ・ 年金、手当等の受領に必要な手続き

3 書類等預かりサービス（大切な印鑑や証書などを安全な場所で預かってもらえます。）

○ 利用料

サービスの種類	条件	金額
生活支援サービス 金銭管理サービス	1回当たり (約1時間)	1,000円
書類等預かりサービス	月額	500円

＊ 生活保護を受けている方は利用料が免除されます。

○ サービスの利用手続き

まず、お住まいの市町社会福祉協議会に御連絡ください。

専門知識をもった担当職員が自宅等に訪問して、話を聞いてもらえます。

○ 相談事業

県内21カ所の「あすてらす」にて、相談することができます。

最寄りの「あすてらす」までお問い合わせください。

【本校周辺あすてらす所在地及び連絡先】

	所在地及び連絡先	所轄市町
あすてらす にっこう	〒321-2522 日光市鬼怒川温泉大原 2-6 TEL 0288-25-3070	日光市
あすてらす かぬま	〒322-0043 鹿沼市万町 931-1 総合福祉センター内 TEL 0289-63-2817	鹿沼市
あすてらす しおや	〒329-2221 塩谷郡塩谷町玉生 872 TEL 0287-45-0133	塩谷町

○ その他

「あすてらす」についての詳しい情報は→の
QRコードから御確認ください。



【社会福祉法人
栃木県社会福祉協会HP】

事業所情報

【新規事業所情報】

就労継続支援A型事業所 MOM'S(マムズ)

住所 〒322-0026

鹿沼市茂呂2448-4

電話 0289-78-4881

就労活動内容

- ・お菓子の成形作業
- ・原料の計量
- ・店頭販売 等



【詳しくはこちら👉】

【事業所移転情報】

株式会社 ミンナのナカマ

就労継続支援B型事業所

新住所 〒322-0002

鹿沼市千渡1120-5

電話 0289-74-7370

就労活動内容

- ・受注作業
- リユース商品仕分け
- 麻製品加工
- ・施設外就労 等



【詳しくはこちら👉】

アビリンピック大会



7月6日（土）に、第23回とちぎアビリンピック大会が栃木県職業能力開発促進センターや障害者スポーツセンターなどで行われました。

今年度、本校からは製品パッキング競技、PC データ入力競技に2名の生徒が出場しました。放課後に、それぞれの競技種目の練習を重ねて大会に臨みました。PC データ入力では3年間出場した努力が実り、銅賞に入賞しました。製品パッキング競技でも練習の成果を発揮し、時間内に競技を終えることができました。

アビリンピック大会に出場する目的は、上位入賞を目指すだけでなく、働く上で効率よく作業するにはどうしたら良いかを考え、実践する力を競技の練習を通して身に付けることにあります。今回の経験をこれからの学習や社会生活に生かしてほしいと思います。

障害福祉サービスに関する説明会について

8月30日（金）に、日光市健康福祉部社会福祉課職員をお招きしまして、障害福祉サービス説明会を開催いたしました。この説明会は本校 PTA 研修会も兼ねて実施しました。

詳しくは、以下の QR コードから御確認ください。



←本校ホームページ（進路指導ページ）
「障害福祉サービスに関する説明会を開催しました」
※ 当日の資料が閲覧できます。



←本校ホームページ（PTA活動ページ）
「PTA研修会」
※ 当日の様子を御覧いただけます。

進路情報コーナーをリニューアルしました！

◆これまで、高等部生徒昇降口と職員室の壁面に掲示していた進路に関する情報を、『いまとく情報コーナー』内に移動して内容も新しくしました。詳しくはホームページを御覧ください。



ぐーすけ&すずめに会いに来て！！
進路情報コーナーのどこかに日光市障がい福祉支援マスコットキャラクター「ぐーすけ&すずめ」が仲良く眠っています。ぜひ会いに来てね！！



©日光市／画：日光観光PR応援団 一葵さやか

日光市障がい福祉支援マスコットキャラクター ぐーすけ&すずめ



ホームページ
はこちら👉